

※販売街区なし

いな

やわら



つくば
みらい市
みらい平駅

伊奈・谷和原丘陵部地区

交通アクセス

鉄道

つくばエクスプレス「みらい平駅」
秋葉原から40分(区間快速利用)

道路

常磐自動車道 谷和原ICから約6km
谷田部ICから約6km

計画概要

事業名称:つくばみらい都市計画事業
伊奈・谷和原丘陵部一体型
特定土地区画整理事業
平成25年6月換地処分済

所在地:茨城県つくばみらい市
面積:約274.9ha
事業主体:茨城県
計画人口:約16,000人
現在人口:約17,200人(令和5年8月1日時点)

航空写真(令和4年11月撮影)



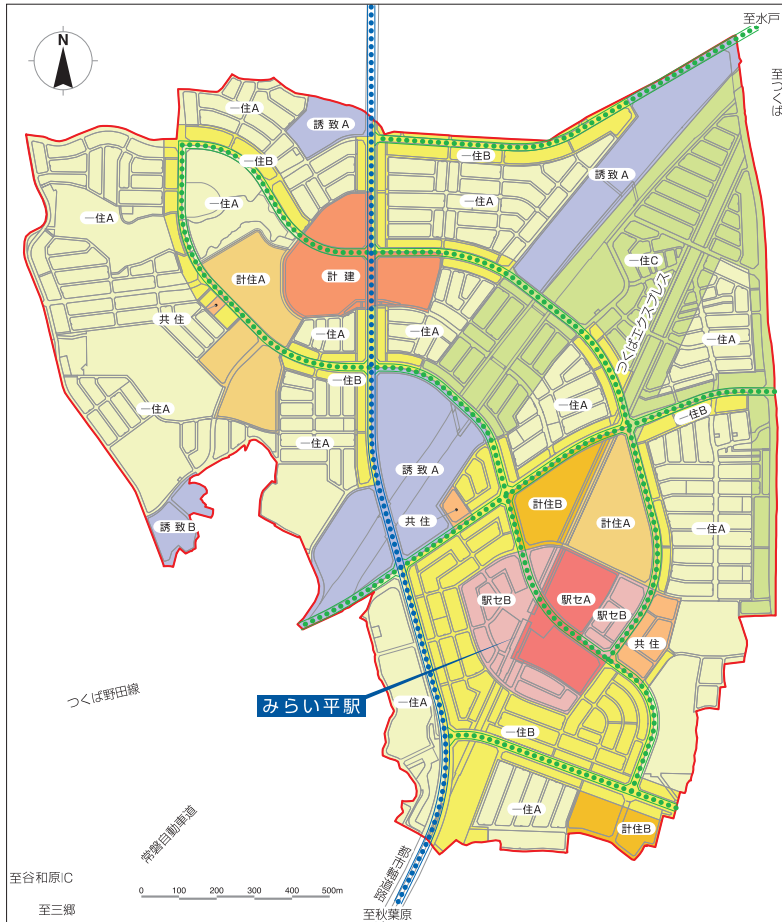


◎凡例

- | | |
|---------|------------|
| 商業・業務施設 | 公園 |
| 誘致施設 | 緑地 |
| 計画住宅 | 調節池・調整池 |
| 一般住宅 | 道路 |
| 共同住宅区 | コミュニティ道路 |
| 計画建設用地 | 自転車歩行者専用道路 |
| 教育施設等 | 施行地区界 |
| 墓地 | 町名境界 |
| 変電所等 | 字界 |

●地区計画図

平成31年4月変更

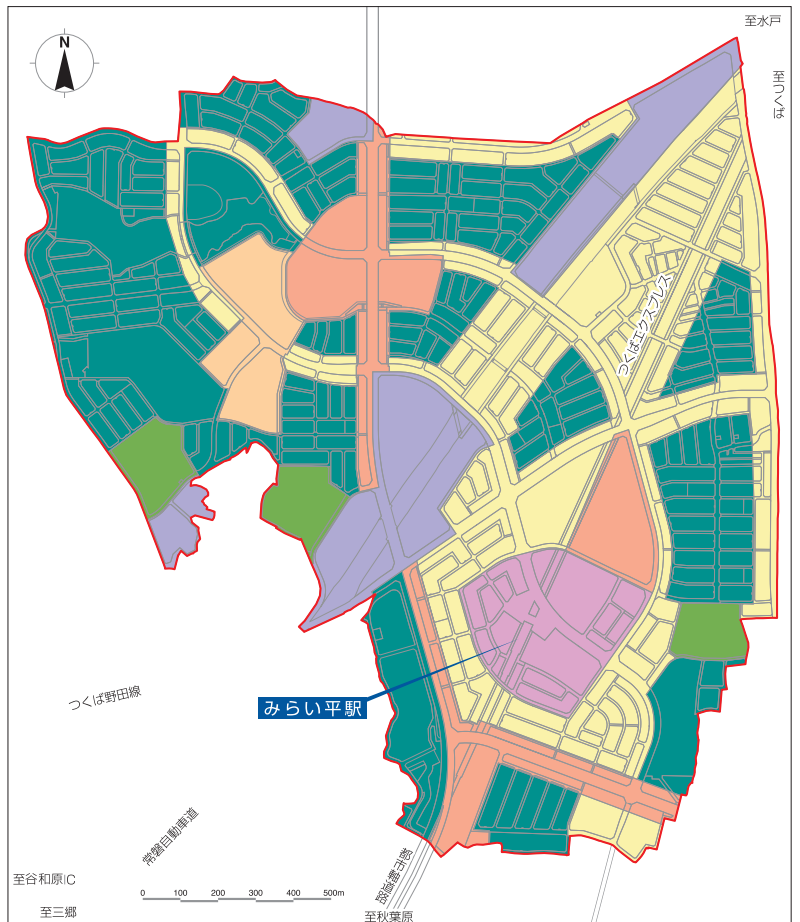


建築物等の用途の制限

一般住宅A	建築基準法等による規制
一般住宅B 一般住宅C	建築基準法等による規制の他、自動車教習所、畜舎(15㎡を超えるもの)は建築出来ません。
計画住宅A	建築基準法等による規制の他、自動車教習所、畜舎(15㎡を超えるもの)、マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するものは建築出来ません。
計画住宅B 共同住宅区	建築基準法等による規制の他、自動車教習所、畜舎(15㎡を超えるもの)は建築出来ません。
誘致施設A	建築基準法等による規制の他、畜舎(15㎡を超えるもの)や、危険性や環境を悪化させるおそれが多い工場、原動機を使用する工場で作業場の床面積が150㎡を超えるもの等は建築できません。
誘致施設B	建築基準法等による規制の他、畜舎(15㎡を超えるもの)や、危険性や環境を悪化させるおそれが多い工場等は建築できません。
駅前センターA 駅前センターB	建築基準法等による規制の他、畜舎(15㎡を超えるもの)は建築出来ません。
計画建設地区	建築基準法等による規制の他、自動車教習所、畜舎(15㎡を超えるもの)、マージャン屋、ぱちんこ屋、射的場、勝馬投票券発売所、場外車券売場その他これらに類するものは建築出来ません。

●用途地域図

平成22年3月変更



凡 例

- 一住A 一般住宅A
- 一住B 一般住宅B
- 一住C 一般住宅C
- 計住A 計画住宅A
- 計住B 計画住宅B
- 共住 共同住宅区
- 誘致A 誘致施設A
- 誘致B 誘致施設B
- 駅セA 駅前センターA
- 駅セB 駅前センターB
- 計建 計画建設地区
- 都市軸道路
- その他の都市計画道路

凡 例

- 第1種低層住居専用地域 (50/100)
 - 第1種中高層住居専用地域 (60/200)
 - 第1種住居地域 (60/200)
 - 第2種住居地域 (60/200)
 - 準住居地域 (60/200)
 - 近隣商業地域 (80/300)
 - 準工業地域 (60/200)
- (建蔽率/容積率)